

2023(令和5)年度 就業体験型プログラム 実施にかかるガイドライン

特定非営利活動法人 大学コンソーシアム大阪

本ガイドラインは、大学コンソーシアム大阪主催の就業体験型プログラムに参加する企業・団体、また実習生に安心して実習に取り組んでいただけるよう、主な留意事項を示したガイドラインです。導入や実施にあたり、ご確認いただきますようお願いいたします。

1. 実習の取り扱いについて

実習は以下の点に留意して実施してください。

- ・実習日数は学生の夏季休暇期間中の1～2週間(実働5～10日間)を目途に実施してください。(5日未満、またプログラム内容が自社の会社説明会との差別化が図れないなどの場合は、エントリーを見送らせていただく場合があります。)
- ・実習形態(実地のみ、リモートのみ、実地・リモートの両方など)は、原則受入側の意向に委ねますが、就業体験を伴うプログラムの提供をお願いいたします。実習の進め方などご不明な点は、事務局までお気軽にご相談ください。
- ・実地研修を実施する場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「2. 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う実習の取り扱いについて」を確認のうえ実施してください。
- ・リモート実習を実施する場合は、受入側、実習生ともに、実習が行える通信環境が整っているか事前に確認、また調整のうえ実施してください。

2. 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う実習の取り扱いについて ※実地研修を伴う場合

(1) 実習の基本方針について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実習は国や自治体の新型コロナウイルス感染防止にかかるガイドラインに則り取り扱うことを基本とします。なお、実習の延期や中止の判断は、受入側、大学コンソーシアム大阪(大学)、実習生と相談・調整のうえ、決定することとします。

実習地や学生の在住地域に緊急事態宣言の発令や外出自粛要請があった場合の実習の取り扱いについては、事務局までご相談ください。

なお、受入担当者、または実習者が以下の項目のいずれかに該当する場合は、実習を中止または延期としてください。

- 平熱を超える発熱がある(概ね37.5℃以上)場合
- せき、のどの痛みなどの風邪の症状がみられる場合
- だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がみられる場合
- 嗅覚(におい)や味覚(あじ)の異常がみられる場合
- 本人や同居家族、また身近な知人が以下に該当する場合
 - ▶新型コロナウイルス感染の疑いがある(無症状を含む)
 - ▶実習開始日前から14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間が必要とされている国や地域から帰国した者

※上記に該当しない場合でも、実施可否の判断を要する場合は事務局までご相談ください。

(2)実習時について

下記のほか、受入側の新型コロナウイルス感染防止対策の方針に従って実習を行ってください。

- ・「3密」(密閉・密集・密接)の回避
- ・身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保
- ・マスクの着用
- ・手洗いや手指消毒
- ・実習前の体温測定や健康チェック

(3)実習終了後～14日後の経過観察について

発熱や体調不良などの症状が見られた場合は、問い合わせ先まで至急ご連絡ください。

以上

【問い合わせ先】

特定非営利活動法人 大学コンソーシアム大阪 事務局
(キャリア支援担当)

TEL: 06-6344-9560(月～金:9:30～17:30)

MAIL: career★conso-osaka.jp

(★を@に変えてください)